

通巻 56 号 June, 2021

日本通信教育学会報

Japan Association of Distance Education

目 次

・ 非同期の対話協働型学習による「深い学び」 —第 1 回課題研究会報告— 1	・ 令和 3 (2021) 年度『研究論集』投稿の募集 4
・ 第 III 期第 1 回「通信教育制度研究会」開催のご報告 2	・ 理事会報告 5
・ 第 69 回研究協議会のお知らせ/発表者の募集 . . . 3	・ 会員 5
・ 令和 2 (2020) 年度『研究論集』刊行のお知らせ . . 4	・ 会員の声 6
	・ 通信教育の動向 7
	・ 通信教育のこの一冊 ^① 8

非同期の対話協働型学習による「深い学び」—第 1 回課題研究会報告—

<課題研究とは>

2021 年 3 月 21 日 (日) に、第 1 回の課題研究会を行いました。課題研究の全体テーマは「感染症で変化する社会と学校教育—遠隔教育の視点で」です。新型コロナウイルスによる世界的感染は、対面教育が主であった日本の教育が今後どのような地平にたどり着くのかという問題意識を生じさせ、近代学校システムが変わるだろうということを予想させました。過去に起きたパンデミックが歴史を変えた事実があるからです。日本通信教育学会の会員はそれぞれに日本の通信教育・遠隔教育を牽引している方が多く、そうした知見と実践の交流を行うことが急務だと考え、課題研究会を立ち上げました。

そこで第 1 回目として東京都立高校英語科主任教諭である宮下洋会員をお招きしてお話を聞くことにしました。宮下会員は日本で高校の教員をしながら海外のカナダ・アサバスカ大学の博士課程に籍を置き、オンラインでの授業を受けています。今回の参加者は講師を入れて 10 名で、とても活発な意見交換ができました。

以下、講演の要約をします。

<講演要約 (テーマ「対話・協働型のオンライン学習—北米高等教育の現場から—)」>

従来型の通信教育は自学中心で対話がない。また従来型の対面授業はいろいろと工夫はされているが、講義中心で対話がない状況になっている。それに対して、北米の **online learning** は従来型対面授業・従来型通信教育のオルタナティブとして登場した。過去 30 年以上の研究と実践の蓄積がある。特に「非同期の **interaction**(対話)」が成果を上げ、北米の高等教育 (特に大学院) では過去 10 年程で定着し、中学・高校での実践も広がっている。

質の高いオンライン授業とは、「AI・個別化 (**individualization**)」ではなく、「対話・協働が機能している」という意味で構成主義 (**Constructivism** 対話・協働・知の構築) である。さらに「**Interaction** (対話) 導入による学習共同体の立ち上げ」「**teacher-led** から **learner-centered** へ」「受動的な学習者から自律した学習者へ」「知の伝達から知の構築へ」「(批判的に) 考える学生を育てる」がある。結論的に言えば、非同期・文字ベースの対話が成果を上げている。日本と海外では非同期の文字ベースの対話に差ができています。なぜ非同期かということ、書くことが考えることにつながることとリフレクションによるものである。対話・協働型オンライン学習の利点としては、「思考の深化 (考える時間・書く行為・構成主義に基づいた知の構築)」「協働の力の涵養」「内発的モチベーションに基づいた学習」ができる。

一方、課題もある。指導者側の課題は、自律した学習者を育てる (新しい指導方法) 必要があること、少人数が前提 (大人数では部分的導入) であること、組織としての取り組みがやや困難なこと (教師にはいろいろな考えがあるので) がある。また、受講者側の課題は、自律した学習者になる (新しい学習スタイル) が必要であること、社会人として「ライフ・ワーク・スタディ」バランスが求められていること (スタディが加わっている)、ICT トラブルの問題があることである。対話型の共同学習は海外だからできると言われるが、そうではなく日本でもできる。

以上の説明に加え、対話協働型プログラムの実践報告がありましたが、紙幅の関係で割愛します。

＜リフレクション＞

宮下会員はリフレクションの大切さを何度も話されていたので、私なりにリフレクションをしました。対面重視の日本の学校教育において、非同期の対話協働型学習の推進がいかに大切かを強く感じました。同期＝対面が最良の学びの形態であるという発想を根本的に問い直していかないといけないと思いました。加えて、対面を重視する日本文化のありようを哲学や民俗学的視点で読み解く必要もあるなど自問しました。

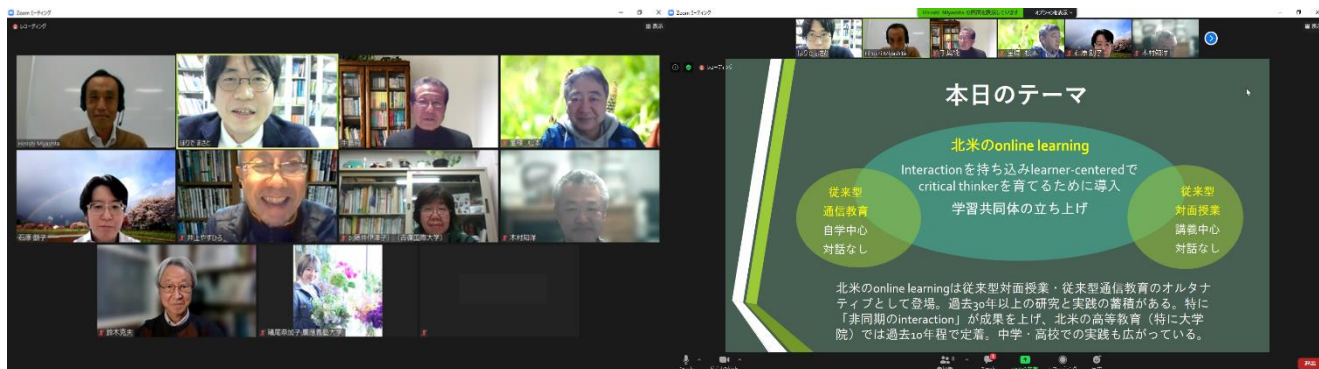
宮下会員が「黙っておとなしく講義を聞く学生ではなく、社会変革にコミットする学生の育成が大切である」と言われたことに賛同し、「大きな岩を転がす力になりたい」と主張されたことに心を動かされました。講義の最後に何人かの方が質問と共に感想を述べてくれました。その感想が講義の様子をよく表しているので紹介します。「大事なのは学びなのに学校に来いとしか言っていない現実がある。今日の話は参考になりました。感謝しています。」「めちゃくちゃ感激しています。ぼんやり考えてきたことをスパッと一言で言ってくれたと思います。」

＜まとめ＞

宮下会員自身は日本に居ながら「海外の対話・協働型オンラインプログラム」に参加しています。そのメリットとして、職場を離れることなく「留学」できること、国内にはない専門分野の学習・研究ができること、海外の仲間・専門家とのネットワークが作れることを挙げています。確かにこうしたプログラムはどこにいても世界の知と出会える可能性があります。特にコロナ禍で海外留学のための渡航ができない人にとっては有益でしょう。

拙稿をまとめるためにズームで録画したものを見ましたが、見てまとめるということだけではなく、見ることでさら私自身の学びを深めました。同期でのズーム会議（課題研究会）を経て、非同期での録画視聴ということになり、私にはとても有益でした。いわば非同期での学習の深化です。宮下先生にお礼を申し上げます。

課題研究 代表 手島純（星槎大学）



宮下会員（最上段左）と参加者一同（左の写真）、Zoomによる研究会の様子（右の写真）

第Ⅲ期第1回「通信教育制度研究会」開催のご報告

2021年4月24日（土）、標記の研究会をオンラインで開催しました（協賛：日本通信教育学会）。参加者は、学会員11名を含む17名で、通信教育課程で教えている方、学んだ経験がある方、マネジメントに携わる方、通信教育について研究している方など、それぞれの立場で通信教育と深く関わる多彩な顔触れでした。

発表者は元明星大学職員の名取淳氏で、テーマは「学生に育てられた私—明星大学通信教育部と歩んだ20年—」でした。名取氏は、1982年5月に明星学苑に正職員として入職、通信教育部レポート係、庶務係、指導係を経て、98年からは事務長心得を務めるなど、在職期間の前半20年を通信教育部で過ごされました。その後、通学課程の就職課長、教務課長、教務企画課長、事務局次長、地域交流センター長などを歴任され、（株）明星大学出版部事務長を最後に2020年3月に明星学苑を定年退職されました。発表は、①私の沿革、②自由に生き生きしていた初めの5年間、③試みの通信教育部、④通信教育課程とは何であろうか、目指すものは、の順で行われ、終了後は活発な質疑応答が行なわれました。

通信教育制度研究会は、1999年5月から2000年10月までの第Ⅰ期（15回）、2012年6月から15年2月までの第Ⅱ期（21回）に続いて、今回が第Ⅲ期となります。振り返れば、第Ⅰ期は遠隔授業や通信制大学院が制度化された時期であり、第Ⅱ期は特区832（インターネット大学・大学院大学）の全国展開やMOOCの世界的抬頭が見られた時期でした。この1年、コロナ禍の「授業」の在り方、通学制と通信制の区分の問題の再燃など、通信教育をめぐる議論は新たなステージを迎えようとしています。この研究会が、その議論のささやかな一助となることを期待しております。メンバーシップ制とはらず、テーマに応じて参加は自由です。基本的に、1回1テーマで発表者も1人（1組）、たっぷり3時間をかけて徹底的に議論したいと思います。また、終了後は懇親会

で親睦を深めることも恒例となっていました、コロナ禍でそれが儘ならないのが残念です。

次回以降の発表者を募っていますので、希望する方は、下記までご相談ください。

通信教育制度研究会 代表 鈴木克夫 (桜美林大学)

ksuzuki@obirin.ac.jp



最上段中央 (左の写真)、右端 (右の写真) が名取氏

第 69 回研究協議会のお知らせ/発表者の募集

下記の通り、第 69 回研究協議会を開催いたします。研究発表を希望する会員は、以下の要領でお申込下さい。

(1) 研究協議会の概要

- ・日 時：2021 年 10 月 30 日 (土) 10:00~17:00 (予定)
- ・会 場：オンライン (Zoom) にて開催
- ・プログラム：①会長挨拶 ②特別・自由研究発表 ③総会
(予定) ④シンポジウム「with コロナ時代の学校教育—通信制高校の教育実践から考える (仮)」
＜シンポジウム要旨＞

新型コロナウイルス感染症が終息せず、人が集まることがリスクとなった社会の中で、企業や大学においては、テレワークや遠隔会議システムの活用などがかなりの程度進んできた。文部科学省も、GIGA スクール構想を前倒しし、ICT を活用した教育実施体制の整備を急いだ。しかし、初等中等教育段階では、ICT を活用して遠隔教育を推進するよりも、いかに安全に対面による教育を行うかという点にエネルギーが注がれているのが現状であろう。こうした状況を見るに、通学制の課程において、非対面での教育に対する物理的・心理的ハードルは、極めて高いように思われる。一方、通信制の高等学校に目を向けると、生徒の多様なニーズに合わせ、通信による教育と対面による教育 (や指導・支援) を柔軟に組み合わせてきた実績がある。そこで本シンポジウムでは、with コロナ時代の学校教育の在り方を、通信制高校の教育実践を切り口として展望したい。

- ・参加費：会員 無料 / 非会員 2,000 円
※当日、プログラム (総会を含む) 終了後にオンライン情報交換会を実施予定です。

(2) 研究発表の申し込み

- ・発表の種類：①特別研究発表 (全体で 60 分程度、共同発表も同じ)
：発表 30 分、指定討論者によるコメントと討議 15 分、会場との質疑応答 15 分を目安
- ②自由研究発表 (1 発表 30 分、共同発表も同じ)
：発表 20 分程度、会場との質疑応答 10 分程度
※発表は原則オンラインで Zoom を介して行っていただく予定です
- ・申込方法：発表希望者は、①氏名、②所属、③発表の種類 (特別研究発表または自由研究発表)、④題目、を下記期日までに事務局宛に電子メール (jade.office.1950@gmail.com) でご連絡下さい。なお、発表者数により上記の発表時間 (コメント・質疑応答等を含む) に変更がある場合があります。
- ・申込締切：2021 年 8 月 2 日 (月)
- ・発表要旨：研究発表が許可された会員には、追って発表要旨の執筆をお願いしますので、原稿 (Word または PowerPoint 等の電子ファイル) をお知らせする期日までにご提出下さい。なお、要旨については枚数の規程があります。

(3) 参加の申し込み

- ・9 月後半にお送りするプログラムを参照して、お申込み下さい。申し込みはホームページからとなります。
- ・参加方法等をお知らせする必要があるため、参加希望者は必ず事前申し込みをしてください。

令和 2 (2020) 年度『研究論集』刊行のお知らせ

令和 2 (2020) 年度『日本通信教育学会 研究論集』をお届けします。本号は、通算第 68 号となります。

今回は、投稿希望（題目届）が 10 本、投稿が 6 本ありました。若手からベテランまで、実践現場の方から研究者の方まで多様な方のエントリがありました。通信教育に係る事柄を広く扱う本学会としてはとてもありがたいことです。1 本につき 2 名の査読者により査読を行い、査読委員会での審議を経て「論文として採択」が 2 本、「掲載不可」が 4 本という結果となりました。

昨年はコロナ禍の 1 年でした。現在も、その状況は続いています。そのなかで、通信教育に何ができるかを探った 1 年でもありました。研究協議会も初のオンライン開催となりました。第 68 回研究協議会では「通信教育からの‘新’提言」という形でシンポジウムを行い、チャットを活用した議論もなされ、オンライン環境の利点が活かされたものとなりました。今回の特集では、上記の研究協議会の知見を活かし、シンポジストを務めた会員の先生方に改めて特集論文の形でまとめていただきました。

研究論集ではまた鈴木会長に「コロナ禍で明らかになったオンライン授業（遠隔授業）の制度的課題」という特別講演に基づく寄稿もいただいております。

コロナ禍の中で、オンライン教育の知見が蓄積されています。一方で、オンライン教育にとどまらない、より広義の通信教育、あるいは遠隔教育の意義が十分に認識されているかについては懐疑的に感じます。通信教育、遠隔教育の発展のため、学会の皆様が活動を意欲的にできるような環境づくりに、さらに努めて参りたいと思います。引き続き、積極的な参画のほどお願いいたします。

令和 3 (2021) 年度『研究論集』投稿の募集

下記の通り、令和 3 (2021) 年度『研究論集』への論文の投稿を募集します。投稿を希望する会員は、ふるってご応募下さい。

(1) 題目届の提出

- ・提出方法：投稿を希望する会員は、下記期日までに題目等（①氏名、②所属、③題目）を事務局宛に電子メール（jade.office.1950@gmail.com）にてお知らせください。
- ・提出締切：2022 年 1 月 9 日（日）

(2) 原稿の提出

- ・提出方法：期日までに事務局宛に電子メール（jade.office.1950@gmail.com）にて提出して下さい。
- ・提出締切：2022 年 2 月 28 日（月）

(3) 刊行日（予定）

- ・2022 年 6 月 30 日（木）

投稿規定

(2021 年 3 月 23 日)

- (1) 本誌が受け付ける論文は、通信教育、遠隔教育などに関する研究論文としてふさわしく、一定の水準に達しているものとする。
- (2) 論文の種類は、「論文」と「研究ノート」の 2 種類とする。
- (3) 「研究ノート」は、「論文」に準じたものとする。
- (4) 本誌に投稿できる者は、日本通信教育学会会員（新入会の者は入会手続を済ませた者）であり、当該年度の会費を納入している者とする。執筆者が複数いる場合は、内 1 名は学会の会員であることとし、投稿は会員が行うこと。
- (5) 論文は、和文の未発表論文とする。
- (6) 投稿論文は Word で作成し、論文の分量は、本文、図、表、注、引用（参考）文献等を含めて、42 字 × 36 行で 17 頁を超えないこと。見出しの前後には 1 行のスペース、小見出し、注、引用文献の場合は、前に 1 行のスペースを入れること。本文には氏名は入れないこと。
- (7) 上記本文原稿と別に、以下を示した別紙を添付すること。
 - ①タイトル
 - ②500 字程度の要旨
 - ③5 語以内のキーワード
- (8) 投稿者は以下の送付物をメールにて日本通信教育学会事務局宛に送信するものとする。
 - 1) 投稿原稿（表紙を含む）：所属機関、氏名は記載しない。
 - 2) 投稿票：所定の様式を利用すること。

- 3) 過去に目的・方法・知見の観点で類似する論文等を執筆・発表している場合、その論文等。
4) 上記3) がある場合には、投稿論文におけるそれらとの共通点と相違点を記載した文書（様式自由、1 枚以内）。
- (9) 論文投稿締切日は、当学会の定める日とする。投稿にあたっては事前に題目届を届け出るものとする。なお、題目届および投稿の締め切り日は別途、学会報および学会ホームページにて告知する。
- (10) 投稿論文の採否および論文種別は、査読委員会による審査により決定する。
- (11) 査読委員会は、役員で構成する。ただし、必要に応じて、会員中から適切な査読者を委嘱することができる。

理事会報告

1. 2020 年度第 3 回理事会報告

【審議事項】

(1) 2020 年度事業報告（案）について（資料 1）

2020 年度事業計画（案）について説明があり、原案の通り承認された。

(2) 2021 年度事業計画（案）について（資料 2）

2021 年度事業報告（案）について説明があった。本年度は研究交流集会の開催年にあたるため、その点を踏まえて、再度、次回理事会で検討されることとなった。

(3) 第 69 回研究協議会の開催について（資料 3）

第 69 回研究協議会の開催について説明があった。第 69 回は 10 月 30 日（土）を軸に調整していくこととなった。シンポジウムはコロナ禍での通信制高校の状況に関するテーマで、土岐理事を中心に実施することで承認された。

(4) 令和 2（2020）年度『研究論集』について（資料 4）

令和 2（2020）年度『研究論集』について説明があり、原案の通り承認された。

(5) 令和 3（2021）年度『研究論集』投稿規定について（資料 5）

令和 3（2021）年度『研究論集』投稿規定について説明があり、原案の通り承認された。

(6) 『日本通信教育学会報』通巻 56・57 号の企画（案）について（資料 6）

『日本通信教育学会報』通巻 56・57 号の企画（案）について説明があり、「通信教育のこの一冊」の執筆者を 56 号は堀出幹事、57 号は小暮監事が執筆するということが承認された。

【報告事項】

(1) ハラスメント防止関係の検討について

ハラスメントに関する事項について、古壕理事より報告があり、ハラスメント単体ではなく研究倫理全体として検討委員会の立ち上げを検討してゆくということで承認された。

(2) 70 周年記念ワーキンググループ報告について

石原事務局長より報告があり、2020 年度は計 4 回会合が持たれたことが報告された。

(3) 課題研究報告について

手島理事より報告があり、海外事情を扱った宮下会員より講演をいただいたことが報告された。松本理事より、学会ウェブサイトでの周知を検討してほしいと意見があった。

会 員

WEB ページでは省略いたします。

会員の声 (1)

本質を見ることから生まれる先進性

3月に本学会の課題研究会で海外の遠隔教育の状況について報告する機会をいただきました。多くの教育機関がコロナ禍の中での実際的な対応に四苦八苦するなか、この課題研究会は、大きな構えとして、この世界史的感染症が近代学校システムに与える影響を考える、というテーマを持っていました。印象に残るところです。

北米高等教育における「自学」中心の通信教育および「講義」中心の対面教育から「対話・協働」型のオンライン教育への移行について報告しました。これはコロナ禍に始まったことではありません。30年程前から本格的に実践と研究が始まり、テクノロジー、指導法及び組織作りに関して分厚い学術的知見と実践知の蓄積を持っています。非同期の対話とリフレクション（省察）の活用が最大の特徴です。

移行期にあっては大きな抵抗がありました。いまの日本の状況を見れば容易に想像できることです。ではなぜ北米の高等教育はこの抵抗を乗り越え、いち早く改革を果たすことができたのでしょうか。最大の理由は、彼らの中に浸透する「社会にコミットする」という使命感であると感じます。学生の考える力を育て、成熟した市民を育てる。海外のオンライン教育専門家と話していると、この信念を強く感じます。

今後国内でこのコロナ禍を機に自律した学習者を育てようとする機運は生まれるのでしょうか。対面の教育機関でお話させていただくと、「日本ではできない」というリアクションを度々いただきます。対話を通して学ぶことに文化の障壁はあるのでしょうか。本課題研究会の質疑では、このリアクションが全くありませんでした。私には非常に新鮮でした。先生方が教育の本質を日頃から考え抜かれているからではないでしょうか。日本通信教育学会はこの国の希望であると感じます。

(東京都立昭和高等学校・主任教諭 宮下 洋)

会員の声 (2)

通信制高校の真髄

文科省の問題行動・不登校調査によると、2019年度に不登校が理由で小中学校を長期欠席した児童生徒は18万1272人で過去最多を更新した。また、中学生全体のうち3.9%は不登校生である。こういった不登校生の中学卒業後の進路として、通信制高校が選ばれることが多い。一般的には、「通信制高校は登校日数が少ないから、学校に通いづらい不登校の生徒でも卒業することができる」と考えられている。私自身も、実際に自分が通信制高校に勤務するまでは、同じように考えていた。

しかし、実際に勤務してみると、通信制高校の捉え方が大きく変わった。生徒たちは、通信制高校で、ただ「高校卒業」だけを成すわけではない。生徒たちの多くは、通信制高校という学習の場において、自分の居場所や存在価値を認識し、自己肯定感や自己有用感を得ている。そして、基本的知識の学び直しや、人や社会との関わり、新しい学びへの挑戦等に、自ら進んで取り組み、自己の内面の成長につなげている。不登校の時と同一人物とは思えない程、生き生きと目を輝かせている生徒が多かった。

このような生徒たちの変容は、「通学日数が少ないこと」によるものだとは考えにくい。通信制高校の様々な特色や学習システムの中に、不登校生徒たちが自分らしさを取り戻すための何かがあるのだと思われる。つまり、「登校日数が少ないこと」以外に「通信制高校の真髄」が存在すると考える。この「通信制高校の真髄」の中に、不登校生徒を増加させ続けている現在の教育に対する大きな示唆が含まれているのではないだろうか。これを研究テーマとして、知見を深めていきたい。

(広島市立五日市南中学校 本田弥生)

「会員の声」を本誌に掲載します。掲載を希望する会員は、原稿（600～750字程度、MS-Wordで作成）を事務局（jade.office.1950@gmail.com）までお送りください。

通信教育の動向



全国高等学校通信制教育研究会

令和3年度「第73回全国高等学校通信制教育研究会総会並びに研究協議会東京大会」(6月17・18日)は、新型コロナウイルス感染防止のためZoomを使ったWeb開催となった。初めてのWeb開催であったが、何度もZoomで打合せ・リハーサルを重ね、大きなトラブルもなく、大会を開催することができた。参加者は約450名、全通研非加盟の11校の一般参加があった。宿泊を伴うと参加が難しいという先生も、Web開催だと参加がしやすくなり、参加者が増えたのであろう。

大会テーマは「教育のICT化と通信制高校」、文部科学省初等中等教育局の酒井啓至氏の講演「新しい時代の高等学校教育の実現に向けた制度改正の背景について」、早稲田大学人間科学学術院の森田裕介教授の「通信制高校のデジタルトランスフォーメーション」と題した記念講演、東京のICT事例報告、そして分科会のWebでの協議と、まさにこれからの通信制教育のあり方を考える大会であった。令和4年度は中部地区の岐阜で開催される。東京大会の経験を活かした新しい大会のあり方を考えるきっかけにもなった。新型コロナウイルス感染状況がいつ収束するのか分からない中で、試行錯誤を繰り返しながら、研究活動が停滞しないよう、今年度も取組んでいきたい。(事務局 村越和弘)



公益財団法人 私立大学通信教育協会

本協会は、加盟校が協力して相互に情報を交換しながら、大学通信教育の周知普及と水準向上の事業を推進しています。現在、33大学・14大学院・9短期大学の計56校が加盟しています。

(1) 公益事業：大学通信教育の周知普及・質的向上事業

大学通信教育の在り方を広く社会に伝え、入学希望者に情報を提供するために、本協会主催の事業として「秋期合同入学説明会」(8月、全国4会場)を開催する予定です。また令和4年1~2月には「春期合同入学説明会」(全国5都市、8日程)を開催する予定です。今春(令和3年)では入場制限を行い、約2,000名の方が来場されました。同説明会においては、『大学通信教育ガイド(大学・短大編)』『大学通信教育ガイド(大学院編)』を配布し、同説明会以外においても希望者には適宜配付しています。また、本協会では大学通信教育における教員養成の質の保証や担保のために、大学通信教育政策検討委員会のもと教職課程ガイドライン検討委員会及び教職課程ガイドライン外部評価委員会を設置し検討を続け、去る令和3年3月に「大学通信教育教職課程ガイドライン」を制定しました。当協会のホームページで閲覧することができます。

(2) その他の事業：学習環境改善事業

大学職員の能力向上に資するため、10月4~5日には、運営委員会主催による「大学通信教育職員研修会」の開催を予定しています。講演とグループ討議を行い、活発な意見・情報交換が行われる予定です。

(理事長 高橋陽一)



公益社団法人 日本通信教育振興協会

◎学習指導員登録者数2,349名

通信教育や実社会で培った専門的知識や技能を社会に還元すべく、地域での生涯学習の支援者を養成する「学習指導員」認定制度は発足して16年が経過しました。これまでに認定登録された方々は、延べ2,349名になりました(2021年5月31日現在)。登録した専門分野も様々、書道やペン習字、庭園技能、ハーブ、紅茶、パン作り等々44分野に及びます。それらの技能を生かし、生涯学習センターや公民館講座、カルチャーセンターの講師、またボランティアとして活動中です。最近の活動の様子は当協会のホームページで紹介しています。(http://www.jais.or.jp/wewe/index.html)

◎令和3年度生涯学習奨励賞表彰式開催予定

来る令和3年11月20日(土)、プラザエフ(東京都千代田区)にて第33回生涯学習奨励賞表彰式を開催する予定です(新型コロナの影響により止む無く開催を中止する場合があります)。この表彰式は、当協会が認定する生涯学習奨励講座を特に優秀な成績で修了した者に対して、文部科学大臣賞、公益社団法人日本通信教育振興協会会長賞を授与するものです。(事務局 小田嶋繁雄)

白石 克己著『生涯学習と通信教育』（1990年 玉川大学出版部）

本書の刊行は1990（平成2）年10月である。日本で初となる生涯学習を支援する生涯教育に関する法律「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」が成立し同年7月1日に施行された直後である。当時、カルチャーセンター、大学、社会教育施設の各講座などで成人の生涯学習への熱は高まっていた。各教育機関では受け入れ、一人ひとりの学習需要に応える支援体制作りが課題となる。

そこで著者は「はしがき」で問う。従来の施設・設備に拠った通学方式中心の教育は学業に専念できる若者を対象と設計されている。そのため、通学方式を成人に当てはめると、その学習を制約することとなる。結果、時間と資金に余裕のある成人だけが学習に恵まれる、ということになりかねない。そして、「通信教育の器も無限ではないし弱点もある。しかし、通学方式に比べると、学習者が気軽に学べるメリットがある」とする。「生涯教育が今後、開拓すべきフロンティア（最前線）は遠隔方式の教育にある」と指摘し、以降の章では通学課程にはない通信課程のよさの探求がはじまる。

「一章 生涯学習—その光と陰」では、生涯学習と生涯教育の言葉の意味が整理され、生涯教育論の課題は学校教育依存の教育発想から脱却し成人学習を支援することとする。

まずそのために近代学校の問題点が整理される。「学校式教育」と捉えその特徴と構造的限界が二章、三章で論じられる。近代学校の出現によって、日本では国民の立身出世のチャンスの獲得、欧米に「追いつけ追い越せ」の目標もほぼ達成できた。しかし、1872年に発せられた学制から150年近くたった今日でも以下の「学校式教育」の条件は変化せず、成人の生涯教育に重大な影響を及ぼしていると指摘する。

- (1) 特定の空間へ通学して学ぶ：日常生活からの遊離
- (2) 特定の時間に学ぶ：学習者のペースやリズムの無視
- (3) 特定の学習者が学ぶ：苛烈な進学競争
- (4) 特定の教育内容・方法を学ぶ：選択する自由を制限
- (5) 特定の有資格者から学ぶ：師弟関係、間柄重視

こうした「閉鎖制」教育の問題を乗り越えるため「四章 学習の開放」では学習の自立性を前提にした支援の重要性が説かれる。学習時間や空間を開くには、一人ひとりの人生そのものを開放する人生観をもつことも有用であるとする。

「閉鎖制」から「開放制」の教育へ向けて、「五章 通学方式から遠隔方式へ」では、成人学習者の特徴とその需要に応える遠隔方式の教育にスポットライトが当てられる。

成人は職場や家庭で働き、自分に割り当てられた社会的な役割を果たす（生活者）。また、ある具体的な問題状況がきっかけに人生や社会に疑問をいだき、これを点検し改善する必要がある（認識者）。この成人の両側面を考慮し、しかも両者の「連続性」に配慮する必要が求められる。そこで遠隔教育 distance education の登場である。遠隔教育は、教授者と学習者の間にディスタンス（へだだり）があるから、「生活者」と「認識者」の世界を往復する成人学習者の空間

的にも時間的にも、分断せず、自立的な学びを支援できる。

続く六章では遠隔教育の原理が述べられる。通信課程独自のよさである「へだたり」がある。「ひとり」で学ばなければならない現実に置かれるため、学習者は一歩ずつ、自分の学習内容・方法を自ら点検しながら改善していく。その過程で自律的・批判的思考を育てることができる。例えば、印刷教材を読むことで執筆者の思考に迫り、次にレポート作成で自分の思考を整理し、さらに添削・返却されたレポートを読み学習成果を自己評価することができるとする。

印刷教材とともに近年の情報通信技術の発展によって学習メディアが印刷メディア、音声メディア、映像メディア、コンピュータ・メディアなど多様化する中で集合学習から個人学習への転換が進む。遠隔教育はこの点でも多様な学びのニーズに応える生涯教育の新しいフロンティアとなる。

次章「七章 通信教育のあけぼの」では過去の実践から日本特有の遠隔教育のよさが明らかとなる。対面の濃密な間柄を重視してきたわが国の教育目的や思想の中でも「ことながら」による学習支援があった。鎌倉時代の法然や親鸞による事例や江戸時代には本居宣長による約500名の門人に対する往復書簡の通信教授の様子が紹介される。

「八章 テキストブックからテキストへ」では、前章の本居宣長による通信教授の研究での言語は個人的なものではなく、客観的な社会的な産物で、言語の解釈や吟味が相互主観的になされることで学問的な普遍性を探究できるという気づきから、遠隔方式の印刷教材を充実し、成人高等教育に有用な教材を作成するには方策の重要性を説く。読者の主体的な解釈の対象となる文章を「テキスト」と呼ぶとすると、遠隔教育の学習者は自分で作ったテキストをみずから吟味することによって、もうひとりの自分を発見できる。「へだたり」があっても、そうした共通の記号をたよりに執筆者は学習者と交流を図ることもできる。これは「学校式教育」の間柄主義に陥らない遠隔方式ならではの「ふれあい」である。

さて、白石氏の近著「遠隔教育の再発見—対面教育を懐かしむなかれ」（特集：学びを止めない（その2）『社会教育』2020年12月、6-11頁）の冒頭に「学びを止めない—この時期だからこそ新しい学びを開拓すべき」とある。

1990年から30年が経過した。生涯教育論と遠隔教育研究の開拓者である白石氏は今もそのフロンティアで探求し続ける。本学会では古壕会員をはじめ「へだたり」を鍵概念とし遠隔教育の理論的な研究が進められる。

学会の交流の在り方はどうか。学会報の公開、研究協議や研究会のオンライン開催、メディアを活用した取り組みが少しずつ広がる。白石氏の近著の言葉を借りれば「遠隔座」の関わり。会員が全国に広がる本学会である。こうした交流をコロナ禍の一時的な対応とせず、遠隔教育研究の更なる前進のため多様なメディアを活用し実践、理論研究の往復運動を生み出していきたい。堀出雅人（華頂短期大学）